



2026年 8 月14日

各 位

会社名 株式会社ハイブリッドテクノロジーズ
代表者名 代表取締役社長 平川 和真
(コード番号：4260 東証グロース)
問合わせ先 取締役 濱本 剛史
TEL. 03-6222-9506

会社分割（簡易新設分割）による持株会社体制への移行、及び 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、持株会社体制への移行にあたり、2026年10月1日を効力発生日（予定）として、当社の国内ソリューション事業及びオフショア開発事業（以下2つの事業を総称して「承継事業」という）を、会社分割（簡易新設分割）（以下「本新設分割」という）により新たに設立される当社の完全子会社2社（以下2社を総称して「新設会社」という）に承継させること、並びに、2026年12月22日開催予定の第11回定時株主総会（以下「本定時株主総会」という）に当社の定款に記載されている事業目的等の変更を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新設分割は、当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

I. 本新設分割について

1. 本新設分割及び持株会社体制への移行の目的

当社は、祖業であるベトナムの豊富なIT人材を中心としたエンジニアチームの提供事業から、戦略的な人材採用やM&Aにより、上流コンサルティング、人材派遣事業やSES等の人材サービス、ベトナム国内向けITサービスと、サービスの対応領域や提供形態、マーケットを拡張させてまいりました。

事業の多角化は、当社グループの発展に大いに寄与した一方、サービスの多様化によって、サービス毎の収益性の検証や実効性のあるガバナンス体制の構築の負荷が増大しておりました。また、当社がこれらの事業を運営する情報サービス市場においては、近年のAI関連技術を筆頭に外部環境の変化が著しく、これに順応し、各事業セグメント毎に戦略的な拡大を継続するためには、現場主導で最新の市場動向や顧客需要を深く分析し、素早い意思決定につなげる体制の構築が必要でした。

本新設分割及び持株会社体制への移行を以て、当社がグループの管理業務に専念し、各子会社が事業活動に専念することにより、事業毎の収益性の検証、市場動向に合致した戦略の立案・実行がより円滑に行われる体制の構築を図ってまいります。

総じて、今後一層の多様化を図る当社グループの管理体制、及び事業セグメント毎の意思決定プロセスには、持株会社体制が最適な形であり、結果として当社グループ全体の企業価値の向上に資すると判断し、本新設分割及び持株会社体制への移行を決議いたしました。

2. 本新設分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

① 本新設分割計画の取締役会決議	2026年 8 月14日
② 会社分割の効力発生日	2026年10月 1 日

(注) 本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(2) 本新設分割の方式

当社の運営する承継事業を、新たに設立する当社の完全子会社である新設会社に承継させる簡易新設分割であります。また、当社は持株会社として、引き続き上場を維持します。

(3) 本新設分割に係る割当ての内容

新設会社は、本会社分割に際してそれぞれ普通株式999株を発行し、その全株式を当社に割当交付いたします。

(4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の変動はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本新設分割により、新設分割計画に定める範囲において、本承継事業に関する資産、負債、雇用契約その他の権利義務を承継します。なお、承継する債務については、併存的債務引受けの方法によるものとし、当社は引き続き当該債務に係る責任を負います。

(7) 債務履行の見込み

当社の資産及び負債の額、本新設分割によって当社が新設会社に承継させる予定の資産及び負債の見込額、並びに本新設分割後の当社の収益及びキャッシュフローの見込額等から、本新設分割の効力発生日以後においても、当社の債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

また、新設会社の資産及び負債の額、本新設分割によって新設会社が当社から承継する予定の資産及び負債の見込額、並びに本新設分割後の新設会社の収益及びキャッシュフローの見込額等から、本新設分割の効力発生日以後においても、新設会社の債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 本新設分割の当事会社の概要

(1) 分割会社

① 名称	株式会社ハイブリッドテクノロジーズ	
② 所在地	東京都中野区本町3-31-11 Daiwa中野坂上ビル6F	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 平川 和真	
④ 事業内容	グローバルIT総合サービス	
⑤ 設立年月日	2016年4月28日	
⑥ 資本金	920,717千円(2026年6月30日時点)	
⑦ 発行済株式数	11,493,548株(2026年6月30日時点)	
⑧ 決算期	9月30日	
⑨ 大株主および持株比率	Soltec Investments Pte. Ltd. 株式会社エアトリ	33.9%(2026年3月31日時点) 27.3%

(2) 新設会社

① 名称	株式会社ShuHaRi	株式会社ハイブリッドワン
② 所在地	東京都中野区本町 3-31-11 Daiwa中野坂上ビル 6F	東京都中野区本町 3-31-11 Daiwa中野坂上ビル 6F
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 衣笠 嘉展	代表取締役 吉迫 寿
④ 事業内容	国内ソリューション事業	オフショア開発事業
⑤ 設立年月日	2026年10月 1 日	2026年10月 1 日
⑥ 資本金	9,990千円	9,990千円
⑦ 発行済株式数	999株	999株
⑧ 決算期	9月30日	9月30日
⑨ 大株主および持株比率	当社 100.0%	当社 100.0%

4. 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

決算期	2025年9月期（連結：国際会計基準）
親会社の所有者に帰属する持分	2,132,589千円
資産合計	3,891,579千円
1株当たり親会社所有者帰属持分	186.16円
売上収益	3,024,742千円
営業利益	28,941千円
税引前利益又は損失	△14,796千円
親会社の所有者に帰属する純利益	18,732千円
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり純利益	1.64円

(注) 新設会社は、2026年10月1日に設立されるため、直前事業年度の財政状態及び経営成績はありません。

5. 分割又は承継する事業部門の概要

(1) 分割する部門の業務内容

日本国内人材によるソフトウェア開発及びDX支援、並びにベトナム子会社と連携したオフショア開発事業の運営

(2) 分割する部門の経営成績

新設会社が承継する承継事業の区分は、2026年1月に定義されたものであるため、直前事業年度において対応する経営成績はありません。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

貸借対照表項目については、新設会社への合理的な配分基準に基づいた精査・確定作業を効力発生日に向けて実施中ですが、承継される資産・負債の規模は、連結全体に対して僅少であり、連結財政状態に与える影響は限定的であると見込んでおります。

6. 当該組織再編後の状況

本新設分割後の、資本金及び決算期に変更はありません。なお、「Ⅱ. 定款の一部変更について」に記載のとおり、本定時株主総会の承認を条件として、当社事業の目的を持株会社体制への移行に必要となる形に変更を行う予定であります。

これらの変更は、当社グループが今後進める事業の多角化や領域拡大を背景に、より柔軟かつ機動的な経営判断が可能な体制を構築し、企業価値の一層の向上を図るための基盤整備と位置づけております。今後持続的な成長を実現する企業体制の確立に必要であると考えております。

Ⅱ. 定款の一部変更について

1. 定款変更の理由

本新設分割により当社が持株会社へ移行することに伴い、2026年12月22日開催予定の第11回定時株主総会をもって、当社の事業目的に持株会社としての経営管理等を追加するものであります。なお、効力発生日は2026年12月22日（予定）とします。

2. 定款変更の内容

本定款変更の内容は、以下の通り予定しております。なお、変更箇所には下線を付しております。

現行定款	変更案
(目 的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 1. コンピューターシステムの企画、開発、販売及び保守に関する業務 2. ウェブサイト及びウェブコンテンツの企画、制作、運営 3. インターネットを利用した各種情報提供サービス 4. 電子商取引に関する業務 5. 投資及び投資コンサルティング業務 6. 前各号に付帯関連する一切の事業	(目 的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 <u>I. 当社は、当会社の子会社、関連会社（外国会社を含み、以下総称して「当会社グループ」という。）の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を指導・管理・支援することを目的とする。</u> <u>1. 当会社グループの経営戦略の策定</u> <u>2. 当会社グループの資本政策の策定</u> <u>3. 当会社グループの内部統制業務</u> <u>4. 当会社グループのIR業務及びブランディング戦略の推進</u> <u>5. 当会社グループ各社の経営管理</u> <u>6. 当会社グループ各社への資金貸付及び資金管理</u> <u>7. M&A及び企業再編に関する業務</u> <u>8. 当会社グループ各社に対する各種事務の受託・代行</u> <u>9. 不動産及び動産の賃貸、管理及び所有</u> <u>II. また、当会社は、前項の事業の他、次の事業を営むことを目的とする。</u> <u>10. コンピューターシステムの企画、開発、販売及び保守に関する業務</u> <u>11. ウェブサイト及びウェブコンテンツの企画、制作、運営</u> <u>12. インターネットを利用した各種情報提供サービス</u> <u>13. 電子商取引に関する業務</u> <u>14. 投資及び投資コンサルティング業務</u> <u>III. 前各号に付帯関連する一切の事業</u>